

農業委員会だより

○リーダーを夢みて

今回は、白子町農業研究会会長であり、白子水耕温室組合長、小高仁人さんに登壇願いました。

組合長は、就農前は歯科技工士を七年、そして更なる展開を求め結婚を機に独立も考えていましたが、水耕ネギ栽培の道を選びました。

当時は、バブル景気でしたが、農業への魅力と組合の「後継者を育てよう」という環境も小高さんの背を押したようです。

就農後は、父の指導や先輩からのアドバイスを胸に、試行錯誤を繰り返しながら人一倍頑張ったと言います。その結果、ガラスハウスを一〇〇〇坪増やし、現在二三〇〇坪の経営です。

また、昨年九月には、今まで外部委託であった出荷調整作業を組合運営に替えた事は、組合長の手腕でもありました。組合長は周年栽培での難しさを年間安定出荷だと捉え、日々努力が必要だといふ。また、消費拡大にも闘志を燃やしています。

取材の背景には、視察先のバスの中でも現場との連絡、確認、指示を絶えず欠かさない、そんなリーダーシップの一面を感じたからです。

○菜の花を見て、摘んで

福島環境保全組合長、石井忠成さんは、町の指導を受け、平成一九年から菜の花の栽培を始めています。

遊休農地の解消と環境保全を目的に、役員と退職者若干名による管理運営を行っています。

今年約一haの畑に栽培され、見頃を迎えており、三月から四月中旬頃まで楽しめます。毎年、市川市や船橋市など県内から沢山の人が訪れています。花の摘み取りは自由ですが、より多くの人に摘み取ってほしいので適量の摘み取りをお願いしているとのこと。

また組合長は、水田の畦畔に五年間に渡って植えた河津桜と桜の下の菜の花も今年は絵になると言う。時期を見て是非一度ご覧下さい。

(委員 三橋)

○千葉県女性農業委員の会

平成二六年二月六日に、千葉県女性農業委員の会が館山市で開催されました。

現在、千葉県下には五三委員会、五一名の女性委員が活動しています。

この日は半数ほどの出席者でしたが、大変充実した会となりました。千葉県農

業会議の事務局から、県内女性委員の状況や今後の行事予定、そして情勢報告がされました。

その後、千葉県暖地園芸研究所の取り組みを視察させて頂きました。

千葉県暖地研究所は、温暖な県南地域の気候風土に適した果樹、花き、野菜などの特産園芸作物の生産技術を開発し、地域農業を支える取り組みや、観光農業を支援するなど、潤いと活力ある農村づくりを進める研究を行っています。

その後、館山観光いちご園の視察に行きました。どの産地も高齢化による担い手不足は、解消されていないようです。

○「農業、農村に今こそ、女性の力を！」

豊かな農村を守り、地域農業を豊かに元気にして行くためには、女性の力が重要です。農業や地域活動に熱心に取り組むあなたも、女性らしさや女性ならではの視点や感性を活かし、ぜひ、女性農業委員になって下さい。

農地に関して疑問があれば、どんな些細なことでも構いませんので気軽にお問合せ下さい。

(委員 田邊)

○農業委員会の担い手育成活動

TPP交渉の妥結に向けた調整が続く中、担い手の高齢化や食料自給率の低下に歯止めがかからない日本農業の再生を目指して農政改革議論が高まっています。

国は、生産調整を廃止する米政策の見直し、規模拡大を促進支援する農地中間管理機構の整備、農地の荒廃を防ぐ日本型直接支払制度の創設などにより、今後一〇年間で農業所得を倍増させる施策を展開することをしています。

一方で、千葉県は園芸振興を中心に全国第二位の奪還を目指した農林水産業の振興計画を昨年一二月に策定公表しました。これらの政策を推進する上で、担い手などのように育成確保するか、これが最も大きな課題となっています。

大規模農家の育成、集落営農組織の構築、法人化の推進、株式会社への参入促進等に関する様々な意見や提言が出されています。また、これらの政策推進組織として、JA、農業委員会の在り方、役割が問われており、政府自民党はプロジェクトチームを設置し検討を始めています。

こうした状況の下、白子町農業委員会では新規就農者の育成支援と農業後継者の

パートナー紹介活動の取り組みを始めましたのでその一端を紹介します。

近年、新しく農業を始めたい、農業法人等で働きたいという人が増加しています。県内でも就農相談会や農業大学の就農準備講座などには多数の来場者や応募者が集まります。

新規就農には、農地の取得、栽培技術の習得など困難な課題もありますが、新規就農（希望）者には「青年就農給付金」（年間一五〇万円を最長で七年間給付・農家後継者も条件付で受給可能）や働きながら農業技術を習得できる「農の雇用事業」（年間一二〇万円を研修指導費として助成）制度など数多くの支援制度が整っています。

昨年度、県内の新規就農者数は四一六人（農家後継者二〇一人、新規参入者二一五人）と近年増加の傾向にあります。白子町でも、現在、二名の新規就農を目指し担い手候補者が「農の雇用事業」制度を活用し、農業委員の農場で懸命に研修に取り組んでいます。

また、町内には、すでに遊休施設を借り受け青年就農給付金制度を活用し施設園芸経営を実践している新規就農者も存在します。

白子町では、施設園芸を中心に若い担い

手が数多く、心強い限りですが、農業委員会では、農家の後継ぎのパートナー紹介、新規就農希望者の受け入れ、遊休農地や農業施設の紹介などを通じて、これからの農業を担う担い手の育成に向けた支援活動を展開することとしています。

関係者の皆様のご協力をお願いします。

（委員 高橋）



農地に関する相談は、農業委員会で受け付けています。

連絡先 白子町農業委員会

電話 0475(33)2115